

1人1台タブレットパソコンと 情報機器・ICTの活用について

文部科学省のGIGAスクール構想では、授業用タブレットパソコンの子供1人1台環境や教室等における様々な機器の整備を目指しています。さらに、これからの時代を生きていく子供たちが確かな学力を身に付けることができるように、そして、コロナ禍においても学習活動を円滑に実施できるようにという考えから進められているものです。天草市においても、こうした環境等を本格導入できるように順次整備を進めてきました。これから1人1台の授業用タブレットパソコンを有効活用し、よりよい学習になるよう取り組んでいきます。

(1) 記録しよう。(カメラ機能)

- ①理科や生活科での観察・実験結果や図工の作品を撮影し、学習に活用。
- ②教科書の挿絵・図・グラフの撮影し、考えたり、まとめたりする場面で活用。
- ③社会科見学で見学先を撮影し、まとめ学習で活用。
- ④家庭科など実技系の授業で、技術の確認や自己評価に活用
- ⑤英語科や音楽科でスピーチや演奏を撮影・録音し、自己評価等に活用。



(2) 調べよう。(インターネット)

- ①教科書のQRコードから参考資料や動画を見る。
- ②NHK for Schoolで動画をみたり、資料を見付けたりする。
- ③教師が準備したリンク集を使って調べ学習をする。
- ④社会科見学の事後指導等で、見学場所とつないで、さらに知りたいことについてインタビューをする。



(3) 資料をつくろう。(ワープロ等 他)

- ※発表ノートやワード、エクセル、パワーポイント等を使った資料づくり、プロジェクターを使った発表等
- ①発表資料を作成し、分かりやすい説明につなげる。
 - ②単元のまとめや新聞を作成することで、深い学びや表現力の向上につなげる。
 - ③グラフ等の資料を作成し、傾向を把握したり、比較したりして、考えを広げ深めることにつなげる。



(4) ドリル学習で力をつけよう。

- ※「eboard」等を使ったドリル学習
- ①朝自習で活用し、前日までの学習の復習等に利用する。
 - ②家庭で活用し、自主学習等に利用する。



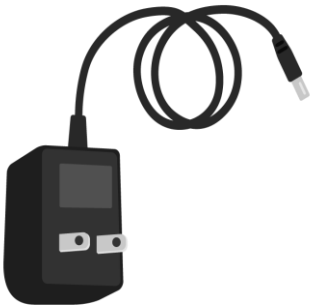
なお、感染症及び災害等による緊急時においても、子供たちの学びを進めていくためには、保護者の皆様のご協力が必要となります。今後、授業用タブレットパソコンの家庭への持ち帰りを想定した運用を行っていきますので、別紙「天草市立小・中学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」をお読みいただき、以下の確認証を各学校へ提出くださいますようお願いいたします。

また、子供たちが授業用タブレットパソコンを家庭へ持ち帰る際には、次のことへのご協力をお願いします。

- (1) 持ち帰る物は、下図の物を想定しています。家庭では、大切に保管してください。また、毎日の授業で使うので、忘れないように持たせてください。
- (2) インターネットに接続する際には、ご家庭の回線の利用をお願いします。接続方法は、ご家庭の接続機器（ルーター等）のマニュアルをご覧ください。

本紙及び活用のルールについて内容をご確認いただき、別紙確認書を担任までご提出ください。
あわせて Wifi 環境につきましてもアンケートにご記入ください。

※感染症及び災害等による緊急時においても円滑に活用できるように、通常時から子供たちの持ち帰りを想定しています。

	
【必ず持ち帰る物】 タブレットパソコン本体（ペンあり・なし）	【必要な場合のみ持ち帰る物】 A C アダプタ

確 認 証

別紙「天草市立小・中学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」の内容を確認しました。

保護者名			
年 組		年 組	
年 組		年 組	

ご家庭の Wi-Fi 環境についてアンケートにご協力ください

日中に、お子様が学校から持ち帰ったタブレットを自由にインターネット回線につなぐことができるか調査を行いますので該当する□に✓をおつけください。

- ☐ 保護者がいない場合や日中も自由にインターネット回線につながる
(固定ルーターやスマートフォンのテザリング等を使用している)
- ☐ 保護者がいないとインターネット回線につながらない
(保護者のスマートフォンのテザリング等などを使用している)
- ☐ Wi-Fi 環境はない
- ☐ よく分からない

ご協力ありがとうございました。10月13日(水)までにご提出ください。

